

西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和2年6月9日（火） 午後3時招集

2：場 所 西目屋村役場 第2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席7人、欠席なし）

会長	7番	西澤	義和
会長職務代理者	6番	齊藤	晃
委員	1番	三浦	利則
	2番	木立	恭子
	3番	熊谷	貞徳
	4番	石田	武広
	5番	西川	明夫

「推進委員」（出席3名、欠席なし）

	1番	澤田	登
	2番	三上	都秋
	3番	佐藤	照明

4：出席事務局 2名

事務局長 竹内 賢一郎 専門員 折戸 孔子

5：本会議の付議案件

報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第6号 利用権賃貸借契約合意解約書の受理について

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第5号 「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び
「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について

6：会議の記録（概要）

次のとおり

<p>事務局長</p>	<p>【開会 16 時 10 分】 ただいまから、令和 2 年 6 月農業委員会総会を開会いたします。 総会の議長は、西目屋村農業委員会会議規則第 8 条の規定により会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これより、総会にはいります。 議事の進行につきましては、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願ひします。本日は、委員・推進委員全員の出席で、総会は成立しております。 議事に入る前に、会議規則第 1 3 条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差し支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
<p>一 同</p>	<p>「異議なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、 3 番 熊谷 貞徳 委員 4 番 石田 武広 委員 の 2 名を指名いたします。 それでは議事に入ります。 報告第 3 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局員</p>	<p>報告第 5 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届書書の受理について」農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により下記取得者から届出書を受理したので報告する。令和 2 年 6 月 9 日提出、西目屋村農業委員会会長。 番号 1、事由は相続、内容は所有権移転、田 4 筆、畑 3 筆、計 7 筆が相続登記されました。 詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまの報告について、質問ございませんか。</p>
<p>一 同</p>	<p>「なし」の声あり</p>
<p>議 長</p>	<p>ないようですので、原案どおりとします。 次に、報告第 6 号「利用権賃貸借契約合意解約書の受理について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
<p>事務局員</p>	<p>報告第 6 号「利用権賃貸借契約合意解約書の受理について」、別紙により合意による解約書を受理したことをここに報告する。 令和 2 年 6 月 9 日提出、西目屋村農業委員会会長。 番号 1、事由は合意解約です。 詳細は協議会で説明しておりますので省略します。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいまの報告について、質問ございませんか。</p>

一 同	「なし」の声あり
議 長	<p>ないようですので、原案どおりとします。</p> <p>次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。</p> <p>令和2年6月9日提出。西目屋村農業委員会会長。</p> <p>受付番号1番です。登記簿・現況地目が田の■■■■㎡の■■筆で、双方の合意による所有権の有償移転でございます。</p> <p>詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。以上です。</p>
議 長	ただいまの、議案第4号に対する、ご質問ご意見はありませんか。
三浦利則委員	議案第4号については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。
議 長	ただいま、三浦利則委員より承認してよいとありましたが、ほかにご意見、ご異議はありませんか。
一 同	「異議なし」の声あり
議 長	<p>異議ないものと認め、議案第3号を原案どおり決定承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について、を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>議案第5号「令和元年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)」について農林水産省経営局長通知に基づく、農業委員会活動の点検と評価及び活動計画等の決定について、別紙のとおり承認を求める。令和2年6月9日提出。西目屋村農業委員会会長。</p> <p>内容は、協議会において説明しておりますので省略します。</p> <p>ご審議をお願いします。以上です。</p>
議 長	ただいまの、議案第5号に対する、ご意見、ご質問はございませんか。
木立恭子委員	議案第5号については、提示された内容は、適当と考え承認してよいと考えます。
議 長	ただいま、木立恭子委員よりなんら問題なく、承認という意見がありましたが、他にございませんか。

一 同 議 長	<p>「異議なし」の声あり</p> <p>ご異議ないものと認め、議案第5号を原案どおり決定承認いたします。</p> <p>以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦勞様でした。</p> <p>【閉会 16時15分】</p>
------------	--